

## 付加価値税 | 減税の対象となる時期

2022年4月

### ■ 文書

2022年3月23日、財務省は付加価値税の減税に関するオフィシャルレター 2688/BTC-TCTを発行しました。

### ■ 概要

- ✓ 役務提供に関する契約を締結し、役務提供前または提供期間中に役務提供に係る報酬を受領し、2022年2月1日より前の報酬受領時に付加価値税率10%でインボイスを発行しているが、役務提供が2022年2月1日から2022年12月31日までの期間に完了した場合、2022年2月1日より前に請求された報酬は減税の対象となりません。2022年2月1日から2022年12月31日までの期間に請求される残りの報酬は、減税の対象となります。
- ✓ 2022年1月に10%の付加価値税率の対象となる商品、役務を提供したが、インボイスが2022年2月に遅れて発行された場合、当該取引は減税の対象となりません。
- ✓ 2022年2月1日より前に10%の付加価値税率でインボイスを発行したが、2022年2月1日以降に誤りや返品のために修正される場合、10%の付加価値税率で発行されます。
- ✓ 電力などの特別な商品や役務提供については、インボイスが2022年2月1日から2022年12月31日までの期間に発行される場合、法令に従い、減税の対象となります。

### ■ お問い合わせ

- ✓ ベトナム進出支援
- ✓ 月次記帳
- ✓ 税務申告
- ✓ ライセンス
- ✓ ビザ
- ✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.

- ▶ ハノイ事務所
- ▶ ホーチミン事務所
- ▶ ウェブサイト
- ▶ Email

設立：2009年（クライアント数300社以上）

TEL：024-3943-2742

TEL：028-3914-7725

<http://www.nacglobal.net/contact/>

[vn@nacglobal.net](mailto:vn@nacglobal.net)

当社は、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。  
利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。